

# 令和六年度 学校経営方針

江戸川区立小松川第二小学校

校長 五十嵐 一嘉

## 【はじめに】

学校は「子供が一番」、子供のことを一番に考える。児童が夢をもち、心を弾ませて通う学校にしたい。夢は目標ととらえ、目標に向かって進んでいく児童を育てたい。

「輝く児童」を育てるのは「輝く教員」である。そして学校は「チーム」で教育活動を進めていく。教職員一人一人がそれぞれの良さをいかし、「チーム二小松」として子供も教職員も輝く学校を目指す。

## 1 教育目標

東京都教育委員会ならびに江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針及び、地域・保護者・児童の実態を踏まえて、人権尊重の精神に基づき、以下の教育目標を設定する。

### からだも心も健康な子ども

- よく考え工夫する子
- 思いやりのある子
- 力を合わせやりとげる子

※ 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

※ 本校の教育活動の全てが教育目標の具現化のために行われるものであり、全教職員が前向きに、熱意をもって進めることで実現させる。

## 2 めざす学校像

### “みんなの笑顔があふれる学校”

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 児童にとって  | 夢をもち、心を弾ませて通う学校       |
| 教職員にとって | 働く喜びを感じ、誇りに思うことができる学校 |
| 保護者にとって | 児童を安心して通わせることができる学校   |
| 地域にとって  | 共に児童を育てていこうとする学校      |

### 3 めざす児童像

**いつも にこにこ 二小松の子**

### 4 学校経営方針

- (1) 行いの3つのあ の徹底
- (2) 心の3つのあ の教育活動の推進
- (3) 確かな学力の定着を図る
- (4) 豊かな心と健康な体を育成する
- (5) 良好な教育環境を整える
- (6) 信頼される学校をめざす

### 5 学校経営方針の具体化

#### (1) 行いの3つのあ の 徹底

##### あいさつ

大きな声で。自分からすすんで。気持ちをこめて。

##### あつまり

時間を守る。静かに話を聞く。  
周りへの配慮を忘れない。

##### あとしまつ

終わったら片づけて次の準備をする。  
責任ある行動を心掛ける。失敗は次にいかす。

**基本的な生活習慣の確立**

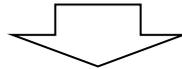
**あたりまえのことを、  
あたりまえにできる**

**自律、協調、  
思いやり、社会性**

## (2) 心の3つのあ の教育活動の推進

### あかるい 教育活動・・・〈よく考え工夫する子〉の育成

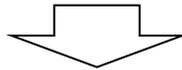
- 基礎・基本の定着を図る日々の授業  
(算数習熟度別指導、東京ペーシットリル、ICT活用、タブレット端末活用)
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 国や都の学力調査や意識調査、区独自の学力調査の結果を受けた授業改善プランの作成



**自ら考える力、自ら学ぶ力、よいよく解決する力  
コミュニケーション力、自尊感情・自己肯定感**

### あきらめない 教育活動・・・〈力を合わせやりとげる子〉の育成

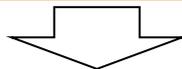
- 宿泊体験活動(セカンドスクール 日光移動教室)
- 体力向上に関する活動(体育的活動、持久走、長なわ跳び、短なわ跳び)
- 学校行事(運動会、音楽会 など)



**協働、協力、連帯感、寛容、謙虚、  
努力、達成感、自信、健康、体力**

### ありがとう 教育活動・・・〈思いやりのある子〉の育成

- 異学年交流(にこにこ班活動、にこまつ子供祭り)
- 読書科(朝読書、読み語り、探究的な学習)
- 特別の教科 道徳(人権尊重・生命尊重の指導、道徳授業地区公開講座)



**感謝、自己有用感(人の役に立つ喜び)、  
優しさ、感性、人権意識(自分も他者も大切に)**

### (3) 確かな学力の定着を図る

#### ○「わかる」「できる」を実感させる、魅力ある授業

- ・週案簿を作成し、授業時数の管理を行いながら、意図的、計画的に教育課程を確実に実施する。
- ・授業の「めあて」を明確に示し（板書）、児童が見通しをもって主体的に学べるようにする。
- ・めあての達成を確かめるために、授業の終末には学習内容を振り返る活動を設定する。
- ・ソーシャルディスタンスを意識しながらの交流活動（2人組、3人組、グループ）を意図的に取り入れ、自分と他者の考えを比較したり、関連づけたりすることで、考えを広めたり深めたりする機会をもつ。
- ・児童の実態を把握し、習熟度別指導や個別指導などのきめ細かな指導や支援を行う。
- ・ICT機器を積極的に活用し、児童の学習意欲を高める。
- ・児童一人一人のタブレット端末を有効に活用する。
- ・高学年で一部教科担任制を実施する。中学年では年間3回以上、交換授業を行う。

#### ○基礎基本の定着を図る

- ・外部委託による放課後補習教室を年間150回実施する。
- ・家庭学習の習慣を確立するために、保護者会、学年だより、学級だよりなど様々な機会を活用して、保護者へ協力依頼を働きかける。

#### ○読書科の指導を充実させる

- ・朝の時間に行う読書科の指導では、児童も教職員も本と向き合い、児童に読書の習慣を定着させる。
- ・年間12時間の読書科の学習では、読書における見方・考え方を働かせた探究的な学習を行う。

#### ○授業力の向上

- ・副校長を責任者として、OJTを意図的、計画的に進める。
- ・各種研修には、目的意識をもち、積極的に参加する。
- ・教員経験3年目までの教員で、「若手研修会」を自主運営させる。

### (4) 豊かな心と健康な体を育成する

#### ○規範意識の育成

- ・学校の決まり、学年、学級の決まりや約束を確実に守らせる。

- (あいさつ、学習規律、廊下歩行、集団行動、持ち物など)
- ・「人権教育プログラム」を活用し、教職員の人権感覚を高める。

#### ○生活指導の充実

- ・「二小松生活指導スタンダード」に基づき共通理解、共通実践で指導し、児童の自己指導能力を育成する。
- ・いじめ・不登校・問題行動に対しては、早期対応、組織的対応を心がけ、スクールカウンセラーや関係機関と連携し解決を図る。
- ・いじめは絶対に許さない姿勢で対応する。「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見、早期解決といった対応を行う。
- ・毎週金曜日に生活指導についての打ち合わせを実施し、教職員で情報の共有化を図る。
- ・常に児童理解に努め、児童の心に寄り添った指導を行う
- ・児童相互に関わり合い、認め合い、支え合う機会を意図的に取り入れ、自尊感情や自己肯定感を高め、心を育てる予防的生活指導を実践する。

#### ○特別支援教育の充実

- ・「学校生活支援シート」や個別指導計画を作成し活用する。
- ・校内で研修会を実施し、発達障害への理解を深め、指導力を向上させる。
- ・校内委員会の担当者は、全ての学年からとして、内容の充実を図る。
- ・巡回指導教員と担任教員が連携し、特別支援教室での指導を充実させる。
- ・特別支援教育士から指導、助言を受け、日々の指導に活用する。

#### ○体力向上

- ・令和三年度までの校内研究の成果をいかし、体育科の授業改善を図る。
- ・体育的活動を充実させる。「なわ跳びウイーク」を活用する。
- ・日常的な外遊びの習慣を定着させる。
- ・家庭と連携し、生活リズムの向上や食育の充実を図る。

#### ○道徳教育の充実

- ・「考える道徳」「議論する道徳」を意識して指導する。
- ・道徳の評価について、教員で共通理解を図る。

### (5) 良好な教育環境を整備する

#### ○安全・安心の確保

- ・施設設備の安全管理を徹底し、異常があれば速やかに対応する。
- ・学校、学級が児童にとって安全安心の場となるよう、教員と児童、児童同

士の温かな人間関係を築く。

- ・ hyperQ - Uを実施し、結果を活用する。学級の満足度を上げ、児童が安心して楽しく生活できる学級づくりにつなげていく。
- ・ 安全教育を充実させる。「安全教育プログラム」を活用して、交通安全、生活安全、災害安全の「必ず指導する基本的事項」を確実に理解させる。

#### ○教室環境の整備

- ・ 児童が落ち着いて、安定して生活できるよう教室環境の整備や美化を心がける。(整理整頓、黒板の美化、掲示物、個人情報や人権への配慮)
- ・ 児童にとって最大の環境は教員であることを念頭に、一人一人を大切にしたい指導、言動を心がける。

#### ○地域との連携

- ・ 地域、「学校応援団」の協力を得て、地域で学ぶ教材の充実をめざす。(生活科、社会科、総合的な学習など)
- ・ 小松川や江戸川区に関する学習への積極的な取り組む。地域を愛し、地域に貢献できる児童を育成する。

### (6) 信頼される学校を目指す

#### ○保護者・地域との連携

- ・ 学校の情報を積極的に公開する。  
(学校・学年・学級日より、特にHPの「学校日記」を充実させる。)
- ・ 保護者アンケート、内部評価、学校関係者評価を実施し、活用する。

#### ○組織の活性化と指導体制の確立

- ・ 校長、副校長、主幹教諭、主任教諭がそれぞれの職層を意識し組織の活性化を図る。
- ・ 経営方針を学校の組織目標と自覚し、自己の指導との整合性を図る。
- ・ 事故が発生した時には、速やかに管理職に報告し、児童・保護者の立場に立った誠実・迅速な対応をする。特に首から上の怪我、相手のある怪我は、丁寧に対応する。

#### ○教育公務員としての資質・能力の向上

- ・ 服務の厳正に努める。  
(体罰・不適切な指導・暴言の禁止、個人情報の管理、通勤、交通事故、セクハラ、パワハラ、マタハラ、法令違反 など)
- ・ 研究と修養に努め、互いに切磋琢磨する風土を醸成する。

## 6 経営の重点（経営課題）

- 教員の指導力の高め、児童の学力向上を目指す。
  - ・国の学力学習状況調査や区独自の学力調査の結果を、校内で「学力向上委員会」を中心に分析し、授業改善を図る。
  - ・4月に算数の「学力定着度調査」を実施する。その結果を児童ごとの「学力カルテ」にまとめる。カルテをもとに個に応じた補充問題に取り組みさせる。二学期に、2回目の定着度調査を実施し、効果検証を行う。
  - ・校内研究は国語・算数とする。授業時数の多い教科の指導法を研究することで、その成果を他の教科の指導にもいかしていく。
  - ・学習場面でタブレット端末を有効に活用する。効果的な活用方法は校内で共有していく。
  
- 学校行事等の内容、方法を再検討し、改善を図る。
  - 一年間または複数年かけて丁寧に検討していくこと
  - ・5年生セカンドスクールの実施方法、内容
  - ・夏季休業中の水泳指導の方法
  - ・「卒業アルバム」の内容、作成方法
  
- 教職員の「働き方改革」を推進する
  - ・勤務時間以外の教職員の在校時間は月45時間以下を目指す。  
在校時間が長い教職員は、管理職が面談を行うなどして改善を図る。
  - ・月1回、定時退勤日を設定する。行事予定表に明記する。
  - ・教職員の夏季休暇は、原則として連続した5日間で取得させる。
  - ・学校から発出する文書の「ペーパーレス化」を図る。
  
- 児童、教職員の体と心の健康を保つ
  - ・引き続き児童の健康観察を丁寧に行い、家庭と連携して感染症の感染拡大防止に努める。
  - ・「学校における歯科保健教育」を推進する。
  - ・「スポーツテスト」は事前に児童に方法を十分理解させた上で実施する。
  - ・教職員のメンタルヘルスに気を配る。「ストレスチェック」を活用し、必要に応じて外部関連機関との連携を図る。

一人一人の指導力を高めることで、チーム二小松としての総合力を高め、本校の教育活動の充実に向けていく。